

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 30日

福井県知事 殿

提出者

住所 福井県福井市大宮2丁目26-35

氏名 西田建設株式会社
代表取締役 西田 康蔵

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0776-26-3609

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	西田建設株式会社
事業場の所在地	福井県福井市大宮2丁目26-35
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	D06 (総合工事業)		
②事業の規模	完成工事高 20億円		
③従業員数	35人		
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<table border="0"> <tr> <td> 廃プラスチック 木くず ガラス・コンクリート・陶磁器くず がれき類 建設混合廃棄物(安定型) 金属くず 建設混合廃棄物(管理型) 石綿含有廃棄物 </td> <td> } …中間処理業者へ委託 } …売却または、中間処理業者へ委託 } …最終処分場へ委託(陸上埋立) </td> </tr> </table>	廃プラスチック 木くず ガラス・コンクリート・陶磁器くず がれき類 建設混合廃棄物(安定型) 金属くず 建設混合廃棄物(管理型) 石綿含有廃棄物	} …中間処理業者へ委託 } …売却または、中間処理業者へ委託 } …最終処分場へ委託(陸上埋立)
廃プラスチック 木くず ガラス・コンクリート・陶磁器くず がれき類 建設混合廃棄物(安定型) 金属くず 建設混合廃棄物(管理型) 石綿含有廃棄物	} …中間処理業者へ委託 } …売却または、中間処理業者へ委託 } …最終処分場へ委託(陸上埋立)		

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

【業者選定】 工事部長及び購買部長

↓

【直接管理】 各工事現場所長及び、現場担当者

↓

【社内マニフェスト管理】 ISO事務局（総務部）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
解体処分を伴う工事のものについては、解体時に分別を同時に行い、現場から搬出・処分した。 また、新築工事等で発生する産廃の削減のため、計画的な資材納入計画を立てて実施した。 作業中に発生する産廃は、可能な限り分別を行い、混載廃棄物の排出量低減に努めた。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
これまで同様に現場内での分別を積極的に行う。 また、リサイクルできるものは再利用・再使用し、排出については業者選定も含めて、排出量が減少するよう努める。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック、木くず、金属くず、廃石膏ボード等で分別を実施。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状同様の分別を現場状況に応じ、可能な限り実施していく。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	—	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	—	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
これまで同様、再生利用を行っている業者を選定し、処理を委託する。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙4のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
これまでと同様に、再生利用を行っている業者を選定し、 処理を委託する。			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1

令和 4 年度 産業廃棄物排出量集計表

廃アルカリ	廃プラ	紙くず	木くず	金属くず	ガラス・ コンクリート・ 陶磁器くず	がれき類 (工作物の新築、改 築又は除去に伴っ て生じた不要物)	建設混合 廃棄物 (安定型)	建設混合 廃棄物 (管理型)	廃石綿等
0.00	7.07	0.00	40.14	69.67	185.99	4,593.50	0.00	83.45	1.80

総数量： 4,981.62

(単位はすべて t とする。)

別紙2

令和 5 年度 産業廃棄物排出量目標値

廃アルカリ	廃プラ	紙くず	木くず	金属くず	ガラス・ コンクリート・ 陶磁器くず	がれき類 (工作物の新築、改 築又は除去に伴っ て生じた不要物)	建設混合 廃棄物 (安定型)	建設混合 廃棄物 (管理型)	廃石綿等
0.00	4.90	0.00	28.00	48.70	130.10	3,215.40	0.00	58.40	1.20

総数量： 3,486.70

(単位はすべて t とする。)

別紙3

令和 4 年度 産業廃棄物処理委託に関する実績一覧表

	廃アルカリ	廃プラ	紙くず	木くず	金属くず	ガラス・ コンクリート・ 陶磁器くず	がれき類 (工作物の新築、改 築又は除去に伴っ て生じた不要物)	建設混合 廃棄物 (安定型)	建設混合 廃棄物 (管理型)	廃石綿等
①	0.00	7.07	0.00	40.14	69.67	185.99	4,593.50	0.00	83.45	1.80
②	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
③	0.00	7.07	0.00	40.14	69.67	185.99	4,593.50	0.00	0.00	0.00
④	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
⑤	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(注) ①：全処理委託量

②：優良認定処理業者への処理委託量

③：再生利用業者への処理委託量

④：認定熱回収業者への処理委託量

⑤：認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

①合計： 4,981.62

②合計： 0.00

③合計： 4,896.37

④合計： 0.00

⑤合計： 0.00

(単位はすべて t とする。)

令和 5 年度

産業廃棄物処理委託に関する目標値

	廃アルカリ	廃プラ	紙くず	木くず	金属くず	ガラス・ コンクリート・ 陶磁器くず	がれき類 (工作物の新築、改 築又は除去に伴っ て生じた不要物)	建設混合 廃棄物 (安定型)	建設混合 廃棄物 (管理型)	廃石綿等
①	0.00	4.90	0.00	28.00	48.70	130.10	3,215.40	0.00	58.40	1.20
②	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
③	0.00	4.90	0.00	28.00	48.70	130.10	3,215.40	0.00	0.00	0.00
④	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
⑤	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(注) ①：全処理委託量

②：優良認定処理業者への処理委託量

③：再生利用業者への処理委託量

④：認定熱回収業者への処理委託量

⑤：認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

①合計： 3,486.70

②合計： 0.00

③合計： 3,427.10

④合計： 0.00

⑤合計： 0.00

(単位はすべて t とする。)